

監査報告書

令和8年6月18日

学校法人早稲田学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人早稲田学園

監事

藤井 聖一



監事

忍田 信也



私たちは、私立学校法第52条第1号に基づく監査報告を行うため、学校法人早稲田学園
の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の、学校法人の業務若しくは財産
の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは
財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に
違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上